

第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年度～平成35年度)

教育目標・子ども像(継続)

ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることができる子ども
生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
日本の美しい風土によってはぐまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切に継承する子ども
深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

今後10年間の基本的な考え方

「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐむ」

3つの基本方針

- 1 地域とともに子どもを育てる教育の推進
～世田谷らしい豊かな教育基盤を活かし、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域とともに子どもを育てる～
- 2 これからの社会を生き抜く力の育成
～一人ひとりが多様な個性や能力を発揮しながら、人とかわり、自ら「感じ」「考え」「表現する」力をはぐむ～
- 3 生涯を通じた学びの充実
～生涯を通じて誰もがいつまでも学ぶ意欲をもち、その成果を次代へつなぐことのできる地域社会をめざす～

6つの施策の柱

- 1 地域との連携・協働による教育
- 2 家庭における教育力向上への支援
- 3 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
- 4 信頼と誇りのもてる学校づくり
- 5 安全安心と学びを充実する教育環境の整備
- 6 生涯を通じて学び合う地域コミュニティづくり

10年間の重点事業

- 地域の教育力を活かした学校支援の推進**
学校の活動を支える地域のボランティア組織を実践的・機能的に再編するなど、地域と学校の連携強化を図る。
- 「世田谷9年教育」の定着と質の向上**
「学習内容」「学校運営」「教員の研修・研究、学校への支援」の3つの柱を中心に、質の高い学校教育に総合的に取り組む。
- ニーズに応じた特別支援教育の推進**
特別支援学級の計画的な整備や指導体制、支援体制の充実を図るとともに、福祉等関係機関とのネットワークを充実する。
- 新教育センターの整備**
教員の資質・能力の向上、教育相談等の充実、幼児教育の推進を図る新たな教育センター・幼児教育センターを整備する。
- 新中央図書館機能・ネットワークの拡充**
図書館ネットワークの中核となる中央図書館機能の強化・施設の拡充を図り、子どものサービス拠点機能も拡充する。
- 学校の適正規模化・適正配置の推進**
児童・生徒数の将来動向を見極めながら、学校の適正規模化・適正配置の推進と、教育環境の整備・充実に取り組む。
- 人権尊重の推進ネットワークの充実**
新たに「学び舎」や学校・家庭・地域、保健福祉の関係機関等が連携して、道徳教育・人権尊重教育の充実に取り組む。
- (仮称)郷土学習センターの整備**
区内に多く存在する文化的価値のある資源を活かし、区民がこれらに身近に接しながら学習できる機会と場の整備を進める。

関連計画

教育の情報化推進計画(平成26年度～29年度)
世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)(平成25年度～平成31年度)
新たな学校施設整備基本方針(平成26年度～平成35年度)
学校緑化推進行動計画(平成26年度～平成29年度)
特別支援教育のあり方(平成26年度策定予定)
(仮称)第2次世田谷区図書館ビジョン(平成27年度～)
第2次世田谷区子ども読書活動推進計画・第2期行動計画(平成26年度～平成29年度)

【計画の位置付け】
教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画(教育振興基本計画)」
【計画の範囲】
学校教育、就学前教育、家庭教育、生涯学習、社会教育(教育委員会全ての教育活動)
【計画期間】
(仮称)第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年度～35年度・10年間)
第1期行動計画(平成26年～29年・4年間)

第1期行動計画(平成26年度～平成29年度)

4年間のリーディング事業

地域の教育力を活かした学校支援の推進

地域運営学校の充実を図るとともに、学校を支える地域ボランティア組織の再編に取り組み、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。
・世田谷版「学校支援地域本部」の検討・試行
・学校支援コーディネーター、学校関係者評価の見直し ほか

親子の育ちを支える家庭教育への支援

家庭での教育力向上に向け、親の学びの機会や場の支援、相談機能の充実を図り、親同士や地域とのつながりを創造する。
・福祉との連携
・親の学びへの支援 ほか

「世田谷9年教育」の定着と質の向上

「世田谷9年教育」の定着等、質の高い学校教育を推進するため、学校経営の標準形となる「世田谷マネジメントスタンダード」を整備・確立する。
・「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立
・教科「日本語」の改善・充実 ほか

体力の向上と心身のたくましさの育成

子どもの体力向上の取り組みや、食育をはじめ、健康な体づくりを促進するとともに、部活動などを通して心身のたくましさを育成する。
・全校での体力づくりの取り組み、部活動の充実
・食育の推進、アレルギーへの対応強化 ほか

子どもたちが体験・体感する機会の充実

知識基盤社会の中にある子どもたちに、動物とのふれあいや自然体験学習、身近な冒険遊びなど、物に触れ、感じ、体験する機会を創造する。
・移動教室、動物飼育など自然や動植物とふれあう機会の充実
・子どもの好奇心・冒険心をはぐむ空間の整備 ほか

新教育センターの整備に向けた検討

「世田谷9年教育」を支える教員の研修・研究機能の強化と、幼児教育等を推進する機能を併設し、人材育成や相談機能等を充実する。
・新教育センター機能の検討
・幼児教育の研修・研究機能の整備 ほか

いじめ防止等の総合的な推進

「いじめ防止対策推進法」への適切な対応をはじめ、体罰を含めいじめや不登校への対応の充実など教育相談体制を充実する。
・スクールバディの拡充
・相談機能の充実 ほか

教員が子どもとかかわる時間の充実

校務事務の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を増やし、教員の指導力向上を図る。
・人事・財務会計・文書システムの導入
・給食費収納の公会計化、校務の改善 ほか

行動計画(4年)